平成２７年（フ）第１４１号
山口県下関市彦島福浦町２丁目23番５号　磯部信子　気付、登記簿上の主たる事務所山口県下関市汐入町43番３号
破産者　特定非営利活動法人ケアマネジメント・オフィスいそっぷ
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
福岡県大牟田市本町１丁目７番地１
破産者　有限会社アズコーポレーション
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所大牟田支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第２８号
千葉県君津市南久保１丁目15番15号
破産者　笹子　信幸
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第６５２号
愛知県小牧市元町４丁目118番地
破産者　有限会社長工設備
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０３号
神戸市西区伊川谷町布施畑字李751番地の１
破産者　兵庫資材株式会社
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第８１５０号
山形県上山市高松南谷地1173番地１
破産者　株式会社ケー・アンドハイテック
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４号
新潟県佐渡市新穂39番地
破産者　有限会社青木商店
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２６年（フ）第２５７号
京都市中京区新京極通錦上る東側町534番地
破産者　有限会社ホッパードリーム
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２６号
北海道雨竜郡雨竜町字満寿39番地の40
破産者　有限会社長谷川農場
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２９号
秋田県大仙市藤木字東八圭96番地２
破産者　有限会社佐藤設備工業
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第１６号
千葉県鴨川市貝渚3170番地
破産者　有限会社森川商店
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第１５５７号
神奈川県茅ヶ崎市松尾５番33号
破産者　株式会社ホクラク茅ヶ崎
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４４号
富山県高岡市北島375番地２
破産者　アート住宅株式会社
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第９４号
山口県下関市亀浜町10番20号
破産者　株式会社アンジュ
１　決定年月日　平成28年３月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第９４８号
埼玉県戸田市下前１丁目９番２―301号
破産者　菅原　良春
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２０２号
神戸市西区南別府２丁目12番地の４、前住所神戸市西区北別府５丁目34番地の２
破産者　池田　弘彦
１　決定年月日　平成28年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１５２号
東京都足立区千住大川町７番８号、破産開始決定時の住所神奈川県厚木市酒井2544番地３
破産者　中村　康弘
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４５８号
愛知県蒲郡市新井町７番14号　メゾンベルリッチ501、旧住所静岡市駿河区大坪町４番41―601号
破産者　中島　　聡
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４８８号
愛知県春日井市岩成台８丁目４番地１　607号棟402号室、開始決定時の住所愛知県小牧市大字大草2224番地４
破産者　速水精二郎
１　決定年月日　平成28年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部